

顧客総合化プラットフォーム商品第2弾を開発

～ 建設業総合保険 < 建設業者専用の総合型独自商品 > ～

平成15年2月20日

あいおい損害保険株式会社（社長 瀬下 明）は、平成15年2月1日契約より、弊社自動車保険とのセット化を図り顧客総合化戦略を推進するプラットフォーム戦略商品第2弾として『建設業総合保険』を開発・発売いたしました。

プラットフォーム戦略とは、弊社において最も顧客数の多い自動車保険のお客様に他種目商品をご加入頂きやすくするための基盤（プラットフォーム）を構築し、保険料の割引、キャッシュレス化による無理・無駄のない保険の付け方を主目的として推進するものです。本年1月よりすでに火災保険商品（「新家庭総合保険」「一商楽々（事業者総合保険）」）では実施しておりますが、今般、新種保険商品である『建設業総合保険』においても実施いたしました。

『建設業総合保険』の発売により、年間5,500件、10億円の保険料増収を目標として、建設業マーケットに向けた取組みを推進いたします。

開発の背景

自動車保険のお客様に他の保険種目をご加入頂きやすくするためのプラットフォーム商品には、家計用商品として「新家庭総合保険」、小売店・料理飲食店等の事業所向け商品として「一商楽々（事業者総合保険）」を本年1月より発売しておりますが、第2弾として建設業者向け専用商品として『建設業総合保険』を開発・発売いたしました。

建設業は30万社・66兆円の大マーケットであり、特にその98%が年間請負高30億円以下の中堅・中小企業であります。『建設業総合保険』は、この中堅・中小建設業者をターゲットとした、自動車・建物以外の建設業者にかかわるすべてのリスクに対応することができる当社独自の総合型商品です。さらにプラットフォーム機能の導入により自動車顧客に対する売りやすさを実現いたしました。

一方で建設業者は賠償責任保険・傷害保険・工事保険等のさまざまな損害保険に加入している保険ニーズの高い業種であります。

『建設業総合保険』はこのうち特に付保率の高い「賠償責任」を基本契約として、従業員等の業務上災害に関する補償（傷害特約）や工事目的物・財産に関する補償（物損害特約）を特約化したことで、「補償をまとめてお得」を可能とした割安な保険料設定となっております。

さまざまな保険に加入している場合には、多数の契約をまとめて手続き・管理を簡単にしたいというニーズが強いですが、従来は一度契約を解約して契約期日を合わせるといった手続きが必要でした。今般、『建設業総合保険』では、基本契約である賠償責任の契約締結時に契約期日の異なる傷害保険や工事保険等を『建設業総合保険』の特約（傷害特約・物損害特約）として、契約期日を待たずに事前にまとめて契約できることを可能としました。

『建設業総合保険』に加入することで、補償をまとめてお得となり、さらにバラバラにしていた損害保険も一度の手続で管理できるようになります。

プラットフォーム商品「建設業総合保険」の特長（主なもの）

1. 煩わしい保険契約の管理を解消することができます。

建設業者は通常、賠償責任保険・傷害保険・工事保険等のさまざまな損害保険に加入し

ております。従来、それらの保険の契約期日が異なる場合には、各々の契約を個別に管理するか、契約期日を合わせるために一度解約して付け直すなど手続き・管理が煩雑でした。

今般、『建設業総合保険（賠償責任）』にご加入いただくお客様が、既に契約期日の異なる傷害保険・工事保険等を契約している場合でも、それらの契約期日を待たずに『建設業総合保険』の特約（傷害特約・物損害特約）として事前にまとめてご加入いただくことを可能といたしました。

これにより、一度の契約手続きで契約をまとめることが完了し、補償は現在の契約期日より自動的に開始いたしますので無駄のない保険の付け方が可能となります。

2. 自動車契約者割引（5%もしくは10%）を新設しました。

新種保険においても弊社自動車保険にご加入のお客様には、次の自動車契約者割引を可能といたします。

- ・保険期間が1年間かつ保険期間および扱い代理店が弊社自動車保険と同一の場合には10%の保険料割引が可能です。
- ・保険期間および扱い代理店が異なる場合でも5%の保険料割引が可能です。

また、弊社自動車保険契約のお客様については、火災保険プラットフォーム商品（「新家庭総合保険」「一商楽々（事業者総合保険）」）と同様に、自動車保険の継続時に建設業総合保険も契約手続きを完了することを可能といたしました。これにより、当社自動車保険にご加入頂いているお客様が、既に契約期日の異なる賠償責任保険を契約している場合でも、契約期日を待たずに建設業総合保険にご加入でき、保険料の無駄が生じないよう補償は現在の契約期日よりご提供することが可能となります。保険料は補償開始月に口座振替となりますので、キャッシュレスでご契約いただけます。

3. 建設業者に必要なさまざまな補償をご用意しました。（主な補償内容）

基本契約である賠償責任保険に、任意で付帯可能な特約を選択してセットでご契約いただけます。（保険料例は別紙参照）

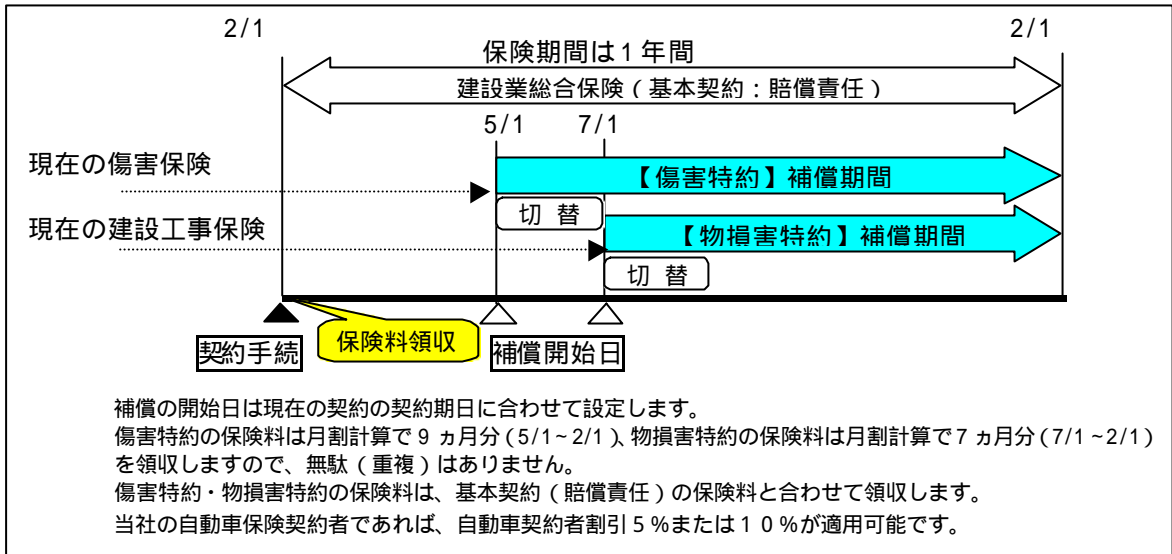
補償内容のポイント【基本契約（賠償責任）】	
次の偶然な事故により他人にケガをさせたり他人の物を壊したりした場合に、法律上の損害賠償責任を負担することによる損害を補償します。	
<ul style="list-style-type: none"> 工事中に発生した事故 工事引渡し後に仕事の欠陥や不備によって発生した事故 所有・使用・管理する建物・設備の欠陥・管理ミスによって発生した事故 	



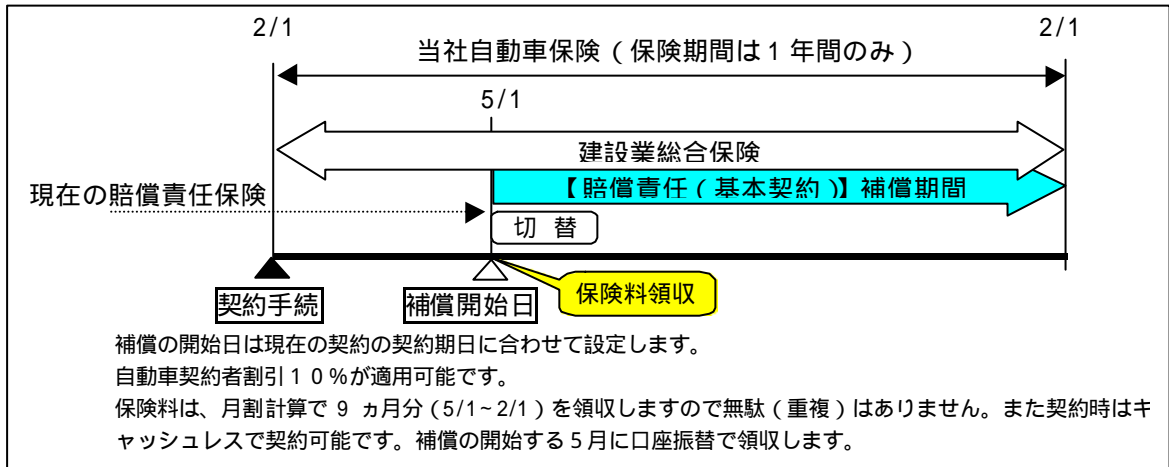
補償内容のポイント【任意付帯可能な特約】	
業務上災害の補償	従業員や下請負人の業務上災害におけるケガの補償と死亡した場合の葬祭費用や求人広告などの事業主が負担する費用を補償します。【建設業者災害補償担保特約】
	従業員や下請負人の業務上災害におけるケガ時に発生する医療実費を補償します。【傷害医療費用担保特約】
	従業員や下請負人の業務上災害におけるケガ時の休業について補償します。【休業補償担保特約】
工事目的物や財産の補償	工事目的物（工事の目的物の他、支給資材・現場仮設事務所やその収容什器・備品など）に生じた損害を補償します。【工事物損害担保特約】
	<p><業界初の特約（ ）></p> <p>通常の工事保険では補償できない、工事現場以外の施設内の事務機器等の設備・什器や、常設資材置場の資材に生じた損害を補償します。【財産担保特約】</p> <p>工事関連保険の特約としては業界初</p>

4. ご契約例

(1) 建設業総合保険ご契約者が、他の保険をまとめて契約する場合の加入例



(2) 当社自動車保険ご契約者の建設業総合保険への加入例



以上

< 別紙 >

建設業総合保険ご契約例（保険料例）

< 契約条件 >

保険金額（てん補限度額・支払限度額）			免責金額
基本契約	賠償責任	1億円（対人・対物共通1事故につき）	0円
業務上災害の補償 （1名あたり）	建設業者災害補償担保特約	死亡・後遺障害	1,000万円
		入院日額（180日限度）	10,000円
		通院日額（90日限度）	5,000円
		事業主費用	300万円
	傷害医療費用担保特約	100万円	
休業補償担保特約	3,000円		
工事目的物や財産の補償	工事物損害担保特約	完成工事高	
	財産担保特約	設備・什器・備品一式	1,000万円
		資材一式	1,000万円
			火災・落雷・破裂・爆発：0円 盗難その他：10万

< 保険料 >

ご契約者		1年間保険料
住宅リフォーム業者（年間完成工事高 1億円）	自動車契約者割引10%	約46万円
	自動車契約者割引なし	約52万円
ビル建築業者（年間完成工事高 1億円）	自動車契約者割引10%	約64万円
	自動車契約者割引なし	約71万円